

平成27年度

施 政 方 針

竹 富 町

目 次

1	はじめに	1
2	行政運営の基本的課題	2
3	島々づくりの理念	4
4	島々振興の主要施策	5
5	島人参画のまちづくり	7
6	島々の安全・安心なまちづくり	7
7	島人の健康と福祉のまちづくり	10
8	島々の資源を生かすまちづくり	13
9	島人を育てるまちづくり	17
10	むすびに	19

1 はじめに

平成27年竹富町議会3月定例会の開会にあたり、平成27年度の町政運営に関する基本的な考え方と予算の概要を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、村制施行並びに町制への移行以来、単独自治体施行100周年を迎える年がありました。

大正3年の村制施行以来、これまでの100年を振り返りますと、一世紀にわたって積み重ねなれた先達の英知の結集と情熱、たゆみないご努力によって幾多の困難を乗り越え、今日の繁栄を築いてまいりました。

今日のめざましい発展を遂げてきた輝かしい歴史は、先人の筆舌に尽くし難いご尽力の賜であり、改めて深甚なる敬意と感謝を申し上げる次第であります。

今年度は、101年目の新たなる出発点として、諸施策の指針である竹富町総合計画第4次基本構想の後期計画となる「第8次基本計画」がスタートする年であります。併せて、政府が平成26年12月に閣議決定した、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を勘案し、本町においても人口の現状と将来の展望を提示する「竹富町人口ビジョン」及び各島、各地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を示す「竹富町総合戦略」を策定し、本町のまち・ひと・しごとの創生と好循環に向けた諸施策の展開を図ってまいります。

今、私たち地方公共団体を取り巻く環境はより厳しさを増しております。これらの構造的な課題は、竹富町にとっても例外ではありません。

依然として厳しい経済状況にあります。さらには、少子高齢化の進行により社会のシステムや構造が大きく変化していく中で、行政だけではなく町民をはじめ各公民館、各種団体、事業所など様々な主体の活動による共創・協

働によってこそ、竹富町の島々をより元気にすることができると考えております。

さて、私が2期目の町政を担わせていただくことになり、2年6か月を迎えようとしております。これまで多くの町民の期待を胸に初心を忘れることなく、町民のための町政運営を行ってまいりました。

また、私は、町長に就任以来、町政運営の基本は「町民との対話」と申し上げてまいりました。今後も町民との対話をとおして共に知恵を絞り、町政への信頼を積み重ねながら、常に町民の立場に立ったまちづくりを推し進め、町民本意の町行政、開かれた町政の実現を目指してまいります。

さらには、厳しい社会情勢、行財政状況の中で多様化・高度化する町民ニーズに的確に対応していくためには、全職員の能力を高め、町民皆様への説明責任を果たしていかなければなりません。

役場は、町民に対する最大のサービス産業として、町行政に対する町民の満足度を高めていくことを念頭に、各種施策の遂行スピードを早め、町民の皆様が健康でかつ安全・安心して暮らせる生活の質の向上と、活力あるまちづくりのための取り組みを着実に推進し、今後とも将来を担う子どもたちが、竹富町の未来に夢と希望、誇りを持てるまちづくりに取り組んでまいります。

2 行政運営の基本的課題

国から示された平成27年度地方財政計画では、地方創生のための財源等の上乗せもあり、一般財源総額収支が対前年度比2.3%の増となっております。一方、地方交付税が0.8%の減となり厳しい財政状況にあります。そのため、基金を活用した町債の繰上償還や創造性ある事業の創出による沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)事業等の活用など、引き続き効率的で持続可能な行財政運営へ向けた財源の確保と歳出の抑制に努めてまいります。

自主財源の大宗をなす町税については、未申告者に対する申告勧奨や実態調査を行うとともに、国税・県税・近隣自治体と連携を強化し、課税客体の的確な把握に努めてまいります。

また、税の公正・公平性の観点から、滞納者に対しては、財産調査等を行い適正な滞納処分を強化するとともに、税金等の納付しやすい環境の拡大と納付者の利便性を高めるため、今年度において、インターネット等を利用した「ペイジー収納」、「クレジット収納」を実施し、町税等の収納率の向上を図ってまいります。

役場移転・庁舎建設については、数多くの島々を抱えながらも歴代の町長が懸案事項として取り組んでまいりました。

私も町行政における最重要課題の一つとして、慎重に進めているところであります。諸条件の整備推進と併せて、昨年に発足した、「竹富町新庁舎建設のあり方検討有識者委員会」において、老朽化した本庁舎の危険性除去を含む、行政サービスのあり方などについて、具体的な議論と検討が行われているところであります。

今後は、有識者委員会の提言や報告等を最大限に尊重し、新庁舎建設の取り組み方針に反映させてまいります。さらに、町民皆様のご意見等を拝聴しながら、今年度中に住民投票を実施し、これらの課題の解決に向け鋭意努めてまいります。

行政改革については、就任以来、時代に即した組織体制づくりを積極的に行ってきたところであります。今後も、時代の流れに乗り遅れることなく、変動する社会情勢に適切に対応すると同時に、本町の将来を担う人材の確保、育成に併せ、地域における住民のニーズに応えるよう、必要に応じ、職員住宅を建設し、より効果的な体制づくり及び最少の経費で最大の行政サービスを提供できる組織・機構の編成並びに職員の意識改革を進めてまいります。

3 島々づくりの理念

竹富町には自然、景観、伝統文化、歴史、島人という5つの魅力があります。また、日本最大のサンゴ礁である石西礁湖に代表される海洋環境など、世界に誇れる自然の保護をはじめ、大自然を背景に育まれた国際的にも貴重な文化の継承、日本最南端の住民生活や経済活動による領海・排他的經濟水域（EEZ）の確保等において貢献しております。

海洋と深い関わりをもつ本町において、周辺海域の保全・活用及び国益としての離島の役割の重要性をかんがみ、海域と海岸及び関連する河川等の水域と陸地の利活用における海洋施策の実施など、海洋基本法の多面的機能を生かした地域づくりに向けて諸施策の展開を図ってまいります。

波照間航空路線については、平成20年11月から運航休止となり、不便をきたしておりましたが、長年にわたる関係機関への要請や住民の切実なる声が実を結び、その結果として、今年度中における運航再開の決定と併せて、現空港ターミナル施設の改築整備が進められているところであります。

今後は、安定した運航体制の確立を図り、地域住民、関係機関との連携を密にしながら、利用促進に向けて取り組んでまいります。

船賃については、県の「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」等において、交通運賃の引き下げが実施されておりますが、都市部の電車やバスといった他の移動方法に比べ、旅客船や貨客船の船賃は割高であるため、住民等にとっては大きな負担となっております。

このような本町の移動交通手段の実態を踏まえ、旅客船及び貨客船の船賃を電車料金並みに設定するため、今年度より「竹富町民等船賃負担軽減事業」を実施することで、町民等の交通費に要している船賃を軽減し、町民生活の利便性の向上を図ってまいります。

町独自の施策として、黒島～大原間における航路需要の検討に向けた調査取り組みにおいては、本年度も引き続き検証を行い、効率的かつ効果的な航路の確保や他の島間航路開設など海上ネットワークの構築が図られるよう取り組んでまいります。

4 島々振興の主要施策

第一に、観光産業の振興であります。

本町のリーディング産業である観光部門については、昨年、過去最高となる約115万人余の入域観光客数を記録し、島々の魅力に対する認知度の着実な上昇を実感しております。

新石垣空港の開港に伴い大きく変化してきている八重山観光の実状を踏まえ、来町される観光客の入域統計の実態調査等を実施し、その動態や経済効果を計数的に把握しながら関連基盤の整備や受け入れ態勢の拡充を図ってまいります。

さらに、滞在型観光を推進するための誘客及び受入体制の整備を目的に、観光・宿泊情報共有化システム等の運用をはじめ、スマートフォンやタブレット型端末によるSNS等の広がりを踏まえたリアルタイムな情報の発信を行い、観光来訪者のニーズに対応できる体制を整えてまいります。

今後とも、竹富町観光協会等と連携し、引き続き県内外等における観光誘致プロモーション等を積極的に展開し、更なる観光誘致を図ってまいります。

第二に、西表島における水源の確保及び水道水の安定供給であります。

昨年の大雨に伴う給水制限（夜間断水）では、町民の皆様、観光客の皆様には、多大なご不便とご迷惑をおかけしたところであり、これまでの間、節水等にご協力いただき、心から感謝申し上げる次第であります。今後も水量を注視していくとともに、より迅速かつ適切な対応が図られるよう、西表

東部地区において、地下水の調査を実施するほか、水量の豊富な浦内川からの水利権の取得に向けて、関係機関へ働きかけてまいります。

また、西表島から新城（上地島、下地島）黒島へと送水を行っている海底送水管は、敷設後40年以上が経過し、老朽化していることから3か年計画で敷設替えを行ってまいります。そのため、今年度は、調査・設計を実施するとともに、今後とも西表島での水資源確保に向けて、取り組んでまいります。

第三に、町内の島々を結ぶ生活保全航路の整備であります。

国及び県により、整備工事が進められております生活保全航路は、国道・県道の延長であるとの認識から、島々で暮らす住民や多くの観光客の安全性、利便性、経済性を図るためにも必要不可欠であります。しかしながら、当該海域は国内外でも有数なサンゴ礁海域であり、整備にあたっては自然環境への負荷を最小限にとどめる観点からサンゴの移植も実施しており、慎重な整備を進めております。今後も関係機関と連携を図り、安全かつ安心な生活保全航路の早期整備に向けて取り組んでまいります。

第四に、自然環境の保全と、その利活用であります。

本町は、古から脈々と培われてきた雄大で美しい自然に恵まれ、また多様な生態系を育むすぐれた地域として、訪れる人々の心を魅了してやみません。このように、調和のとれた自然が織りなす豊かで美しい景観を保全すると同時に、持続可能な利活用に取り組んでまいります。

世界自然遺産登録へ向けての取り組みとしては、現在ユネスコをはじめ、環境省や林野庁が中心となり着実に進められております。本町としても、早期登録を目指して取り組むべく、イリオモテヤマネコの保全対策や西表島におけるペット適正飼養を推進するとともに、インドクジャク等の外来動植物の除去にも積極的に取り組み、生物多様性の保全を推進してまいります。

また、登録後に予想される各種問題や自然環境の保全と利活用等についても、地域住民、関係機関との連携を密にして取り組んでまいります。

5 島人参画のまちづくり

地方分権の進展や行政需要が多様化するなか、町民皆様のご理解と参画をいただきながら、島々の実情に沿った行政を展開してまいりました。

今後も、まちづくりに対する意欲や実行力、さらには町民の生の声を町政発展に生かしていくため、すべての町民が、かけがえのない一人の人間として尊重され、高齢者、子育て世代など、支援を要する方々には安心して生活できるよう、町民と行政、さらに、公民館等との連携が極めて重要であります。

そのための取り組みとして、「竹富町男女共同参画推進プラン」に基づき、町民一人ひとりを大切にした偏見や差別のない地域社会づくりを目指すとともに、本町におけるコミュニティの持続可能性を明らかにする観点から、「地域住民と移住者が共に融合し、地域の伝統文化を継承しながら、相乗的に地域コミュニティが発展する」というイメージを将来のコミュニティのあり方と位置付け、持続可能なコミュニティを創り出していくための方策を検討してまいります。

また、今年度は、全町民参画のもとで、4年に一度の「ぱいぬ島まつり」を8月に開催し、各島々との交流をとおして活力に満ちた竹富町を創造してまいります。

6 島々の安全・安心なまちづくり

本町の未来を担う子ども達が健やかに育つ環境づくりや、島社会を築くため、将来にわたって町民が安全で安心して暮らせるまちづくりを積極的に進

めていかなければなりません。そのため、地球温暖化防止など環境問題に対する足元からの行動として、ごみ減量・環境にやさしいごみ処理・リサイクルの推進など町民と協働して、資源循環型社会の形成に向けて取り組んでまいります。

不法投棄については、引き続きパトロールの実施をはじめ、関係機関並びに地域と連携して、不法投棄の防止、早期発見に努めると共に町内全域清掃や各島々のそ族昆虫駆除を実施し、常に生活環境を清潔に保てるよう公衆衛生の向上と、自然環境の保全に努めてまいります。

海岸漂着物対策については、漂着物の回収処理を実施し、美しい海岸の保全に努めてまいります。

地域のコミュニティ活動の拠点整備については、中野地区の集会施設建築工事に着手するとともに、小浜地区においては、現在、施設の老朽、狭隘化の改善を図るため、土質調査、実施設計に向けて取り組んでまいります。

町営住宅については、現在、「竹富町公営住宅等長寿命化計画」に沿った建替えの対応、及び既存団地の予防保全的な観点から、修繕や改善に取り組んでおり、また昨年度から実施設計に着手している白浜団地については、今年度より建替え工事を進めてまいります。

情報政策については、町内の主要公共施設、観光スポット等でのフリーWi-Fiエリア拡充を行い、本町に訪れる観光客等の更なる利便性の向上と防災や福祉への活用を図る住民密着型のサービスに努めてまいります。

下水道事業については、維持管理経費の縮減を図り、安定的かつ効率的な経営を目指し、環境の保全と衛生的な生活環境を維持するため、既存施設の適正管理に努めてまいります。

また、平成20年度に策定した「竹富町下水道整備構想」については、それぞれの地域に即した処理工法等の見直しに取り組んでまいります。

町道整備については、各地域からの要望を踏まえ、計画的な整備を進めているところであり、今年度は、昨年から進めている上原集落内の道路及び黒島地区の与那原線道路の改良整備に取り組んでまいります。

また、主要な観光道路として、竹富、細崎、住吉、波照間地区での町道4路線において、快適な道路として利用できるよう引き続き「観光道路美化推進事業」を実施してまいります。

港湾整備については、町内各島々の玄関口として、人や物流の拠点施設として安全・安心に利用できるよう施設の機能拡充が求められています。今年度は、白浜港船揚場等の整備をはじめ、船浮港及び上地港の整備に向け地元公民館との協議を重ねるとともに、県と連携を図りながら、港湾施設のさらなる充実に向け、取り組んでまいります。

学校施設等の整備については、老朽化の著しい白浜小学校校舎及び大原中学校校舎の危険建物改築工事等を実施し、安全・安心で快適な教育環境づくりを推進するほか、非常災害時には地域住民の避難場所として活用できるよう整備してまいります。

交通安全・防犯対策については、町民皆様が、安全・安心して生活できるよう、関係機関・団体との連携を密にしながら、交通安全意識の啓発活動を推進、強化するとともに、交通事故ゼロを目指してまいります。

また、町民皆様をはじめ、観光客等の安全・安心を確保するため、八重山警察署等と連携してまいります。

消防・防災については、町民皆様ひとり一人が、常日頃から、災害が起った時に迅速な対応がとれることが重要であり、自助、共助、公助等の地域防災力の強化が何よりも大切なことだと認識しております。同時に、災害時において、地域消防団の果たす役割は重要なものとなりますので、消防団員の更なる資質向上を目指し、各種研修会への参加をはじめ、地域と連携した

防災訓練や救急救命講習会等を開催いたします。

また、消防・防災需要に対しては、広域的に対応できる消防体制づくりに向け、取り組んでいるところであります。沖縄県消防指令センターが平成27年10月以降、順次運用開始されることに伴い、救急患者等連絡など、町内においては、これまでのワンクッションコールから沖縄県消防指令センターへと移行します。利用開始後については、消防・防災や救急に関する通報・連絡が119番通報となりますので、町民皆様には、様々な機会をとおし、周知徹底を図ってまいります。

7 島人の健康と福祉のまちづくり

乳幼児から高齢者まですべての町民が、島々で支え合いながら健康で元気に暮らせるよう、保健・医療・福祉・介護の連携を強化し、地域福祉対策や健康づくり活動などの充実に努めてまいります。

健康増進事業については、竹富町健康増進計画「ぱいぬ島健康プラン21」に基づき、地域主体で実施する健康づくり、体力測定や骨密度測定、健康講演会等について支援するほか、健康の保持増進及び疾病の早期発見・早期予防を図る上から、各種がん検診、健康教育、健康相談等を引き続き実施してまいります。

母子保健事業については、安心して妊娠・出産・育児ができるよう支援するとともに、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を引き続き実施し、子育て支援の充実を図ってまいります。

妊婦支援事業については、妊婦定期健康診査受診の際における船賃の全額を補助するとともに、出産のため待機宿泊する場合における宿泊費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図ってまいります。

子ども医療費助成事業については、子ども医療費及び子どもの通院にかかる渡船運賃等を助成することにより、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な育成及び子どもを産み育てることができる環境づくりを推進してまいります。

また、子どもの任意予防接種であるおたふくかぜ、インフルエンザの予防接種費用についても引き続き助成してまいります。

難病患者支援については、病気の経過が慢性にわたり、精神的負担や経済的負担の大きい疾病であることから、家庭における経済的負担の軽減を図るため、引き続き通院にかかる船賃を全額助成するとともに、航空運賃及び宿泊費の一部についても、助成を行ってまいります。

国民健康保険事業については、国民皆保険制度の「最後の砦」として、地域における医療の確保や住民の健康増進に重要な役割を果たしているところであります。

国民健康保険事業の円滑な運営を確保するため、「保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定することにより、被保険者の自主的な健康増進及び生活習慣病等の疾病予防対策等を強化し、効果的かつ効率的な保健事業を行い、医療費の適正化を図るとともに、保険税の適正賦課及び収納対策に取り組んでまいります。

介護保険事業については、介護保険の円滑な運営を確保するとともに、高齢者が地域で自立した生活を送れるよう、5つのサービス「医療、介護、介護予防、生活支援サービス、住まい」を一体化して提供していく「地域包括ケア」の実現に向けた施策・事業に取り組み、生涯を通じた健康づくりや高齢者の生きがいづくりなど、要支援・要介護になっても、その人らしく健やかに安心して暮らせる地域づくり、「地域に暮らす高齢者を“結”の心で支えるやさしいまち」を基本理念に推進してまいります。

また、誰もが安心して暮らせる地域社会を目指して、社会福祉法人等や住民ボランティアなど地域の方々と協力しながら、健康づくり及び社会参加を共に促進し、高齢者の孤立感や不安感の解消を図り、仲間づくり、生きがいづくりの輪を広げる交流の場として、「ふれあいサロン事業」を継続的に支援してまいります。

高齢者福祉については、生きがいをもって健康で安心した生活を送ることができるよう、社会全体で支えていくことを目的に保健、医療、福祉、介護に係る関係機関や関係者、そして地域における福祉団体等との連携と協力により各種施策の推進に取り組んでまいります。

船賃無料化については、引き続き、高齢者の経済的負担の軽減を図るため、80歳以上の方が通院する際の船賃を全額助成してまいります。

お出かけサポートモデル事業については、高齢者や障がい者等の外出機会の増加による自立生活の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上等を図るため、西表西部地区をモデル地区として実施してまいります。

障がい者福祉については、地域の中で安心して暮らすことができるよう「竹富町障がい者計画及び第4期障がい福祉計画」に基づき、障がいの種別・程度の区別なく、障がいのある人が住み慣れた地域の中で安心して暮らし、必要な障がい福祉サービス等を受けながら、自立と社会参加の実現を図れるよう障がい福祉サービスの提供基盤の整備に努めてまいります。

障がい者支援については、引き続き、通院にかかる船賃を全額助成するとともに、航空運賃及び宿泊費の一部についても助成を行うなど、経済的負担の軽減を図ってまいります。

児童福祉については、島で生まれ育つ子どもたち一人ひとりが、健やかに成長していくことができるよう、「子どもと、親の育ちを結の心で支えるやさしいまち」を理念とし、「子どもの健やかな成長と安心して子どもを産

み育てることができる地域社会」の実現に向け、家庭や保護者、地域全体が、子育て支援に参加するまちづくりを推進してまいります。

また、「子ども・子育て支援新制度」が創設されたことに伴い、子ども・子育てにかかる諸課題に対応するための取り組みとして、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」、「地域の子ども・子育て支援の充実」という3つの基本的な方向性を示し、幼児期の学校教育・保育・地域子ども子育て支援事業を総合的に実施してまいります。

また、一町多島の本町においては、幼稚園のない地域や0歳～2歳までの保育サービス提供環境等、地域における教育・保育環境の格差解消に対する取り組みが課題となっております。こうした現状を踏まえ、これまで実施されていない潜在的な保育需要を含め、地域特性に応じた、教育・保育施設の環境整備などについて、計画的に取り組んでまいります。

本町各島・各地域における救急患者搬送については、これまで永年にわたり、ご尽力をいただいております第十一管区海上保安本部石垣航空基地をはじめ、県立八重山病院をはじめとした医療機関、石垣市消防本部の全面的なご支援ご協力に対し、改めて心から厚く感謝を申し上げるところであります。

今後も、関係機関との連携を密にしながら、救急患者の迅速な搬送が図られるよう、万全を期してまいります。

8 島々の資源を生かすまちづくり

私はこれまで、町民の皆様の生の声を町政に反映させ、島々に行政の光が等しく降りそそぐ活力あるまちづくりの構築に努めてまいりましたが、今後も島々の貴重な資源を大切にしながら産業振興を図るとともに就労機会の

確保、さらに、所得向上を目指し、豊かで潤いのある町づくりを推進してまいります。

TPP問題については、本町の地域経済に計り知れない打撃を与える可能性があり、各産業分野を守る施策を確立した上で交渉に臨むべきであると考えます。そのため、国内対策がしっかりと整備されない限り、私は、TPPに対し、断固として反対を表明するものであります。

平成22年3月に策定した「第4次竹富町国土利用計画」については、町土の均衡ある発展を図ることを基本理念に、町土利用の指針として、総合的かつ計画的に策定されたものであります。

現今の本町における土地利用をめぐる経済社会の大きな変化を踏まえ、中間点を迎える今年度において、総合的な点検作業に取り組み、安定した均衡ある土地利用を確保するとともに、町民のニーズに応えた豊かで活力ある地域社会の創出を図ってまいります。

農業生産基盤整備については、団体営事業として竹富第二地区（農道舗装10km）を新規導入するほか、波照間西地区（防風林整備）、県営事業においては、与那良原地区（区画整理）、小浜地区（沈砂池整備等）、上原地区（かんがい排水整備）を継続実施し、安定した農業経営と生産力の向上を図ってまいります。

糖業振興については、製糖工場の老朽化に伴い、これまで小浜地区、波照間地区で整備を完了し、現在、西表製糖工場の操業開始に向け万全を期して取り組み中であります。工場の整備は、当初計画より大幅に遅れ、西表さとうきび生産農家の皆様に大変なご心配とご迷惑をお掛けしており、改めて、心からお詫び申し上げる次第であります。

今後は、新工場を生かした糖業振興に取り組み、工場の経営安定化や農家の所得向上につながる施策を推進してまいります。

さとうきびについては、生産農家の減少や高齢化、後継者不足による労働力の低下が深刻な問題となっております。認定農業者の育成や、受委託による農作業一貫体制の確立等を図り、持続的な生産体制の確立と、安定したさとうきび生産振興に努めてまいります。

もちきびについては、近年、生産農家の減少等により作付け面積が減少しております。そのため、担い手農家の確保や新規就農の参入促進、栽培技術及び品質の向上に努め、持続的な生産体制の確立と安定した生産振興に努めてまいります。

果樹については、亜熱帯性の温暖な気候を生かしたパインアップル、マンゴー、パッションフルーツなど、本土の端境期を狙い、有利販売につながっているところであり、今後も農家の生産意欲の高揚と経営の安定化を図ってまいります。

カボチャ等の園芸作物については、沖縄県農業協同組合や県農業改良普及課など関係機関と連携しながら、営農指導や技術研修の充実を図り、生産性の向上と栽培面積の拡大、各生産組織の育成・強化を図ってまいります。

稻作については、当年産の販売収入が標準的収入を下回った場合に、価格補填を行う「米・畑作物の収入減少影響緩和対策」について、平成27年産から認定農業者や集落営農、認定就農者のみが助成対象となります。

そのため、地域の中心となる経営体を認定農業者に誘導するなど地域の担い手の確保に努めてまいります。

新規就農者等への支援については、今後も青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年就農給付金事業を推進するとともに、関係機関との連携を密にし、農地に関する情報の提供・相談体制の充実を図るほか、竹富町新規就農一貫支援事業を推進し、担い手の育成、確保と新規就業の促進を図ってまいります。また、昨年から農業経営の規模拡大を推進するため、沖

縄県農業振興公社に「農地中間管理機構」が設置され、農地中間管理事業を実施しております。本町としても、周知を図るとともに、現在推進している「人・農地プラン」と連動させ、農地集積・集約化及び新規就農者の営農定着支援等を推進し、地域農業の安定的な発展に努めてまいります。

畜産については、昨年、子牛セリの平均価格が安定した高値を維持し、12月セリにおいて、過去最高額となる価格が記録されるなど嬉しい話題がありました。今後も畜産経営の安定を図るために、品質の高い子牛生産を目指して家畜伝染病予防対策事業や優良母牛導入事業を継続実施しながら更なる畜産振興を図ってまいります。

林業については、西表島に自生する貴重なサキシマスオウノキ（仲間川上流）やオヒルギ（ウタラ川）2本が、「森の巨人たち百選」に選定されているところであり、次世代に健全な形で残していくべき樹木として、今後も地域や関係機関等と連携し、保全と保護に努めてまいります。また、害虫からデイゴを保全するため、防除事業により薬剤樹幹注入を行ってまいりました。その結果、毎年開花する樹木も増加し、事業効果が現れております。今後も事業の継続により県花デイゴの保全と開花を目指してまいります。

水産業振興については、昨年、細崎漁港において、冷凍、冷蔵施設等を併設した海業支援施設が完成いたしました。同施設では、鮮魚の販売をはじめ、販売に向けて、漁業者や地域が活動を展開しております。今後は、体験漁業などを通じて観光業との取り組みを展開するほか、水産物輸送上の不利性を軽減するため、「水産物流通条件不利性解消事業」を継続実施し、漁業者の負担軽減及び水産物の販路拡大などを目指してまいります。

商工業の振興については、織手の減少により生産量が低下している織物事業の現状を踏まえ、竹富町織物事業協同組合と連携し、伝統工芸技術を伝承していくための後継者育成事業を実施するなど、人材育成に積極的に取り組みます。

また、その他の町内における伝統工芸品等についても、竹富町商工会をはじめとする関係団体と連携し、各種イベントにおける特産品の認知度及び販売促進を図り、商工業者の育成に取り組んでまいります。

観光関連整備事業については、滞在型観光への移行を推進するために、滞在時間の延伸が期待される観光施設として「温泉」に着目しており、竹富島沖の海底温泉について、地域と連携を図りながら、その活用方法や整備について検討を行ってまいります。

うなり崎公園の整備計画については、事業の最終年度となることから、多くの観光客が「また訪れたい」と思うような景観になるようきめ細かな整備を進めてまいります。

景観保全の取り組みについては、「竹富町景観計画」により沖縄の原風景を色濃く残す島々の景観を保全するとともに、島々にふさわしい魅力的な景観づくりを推進してまいります。

墓地については、他府県とは歴史的、文化的背景が異なることから、固有の習俗が根強く残っており、各地域に散在化している現状があります。

そのため、本町の地域特性に応じた「竹富町墓地基本計画」に基づき、計画的な墓地の集約化を図ると同時に、生活環境の保全及び観光地としての質の高い景観の保全に寄与してまいります。

9 島人を育てるまちづくり

「自立と自律を育む、先を見据えた教育」、「夢を育て、人を育て、未来を創る教育」を教育の指標に位置づけ、今年度も幼児・児童・生徒に「生きる力」を身につけさせ、将来に大きな夢が描けるよう教育活動を展開してまいります。そのためには、確かな学力の向上（知育）、豊かな心の育成（徳

育)、健やかな体の育成(体育)、豊かな食生活の育成(食育)の推進に努め、バランスのとれた子どもの育成に努めてまいります。

確かな学力の向上については、本町の学力向上施策「ぱいぬ島っ子プランⅢ」において、学校・家庭・地域・行政が一体となり「地域の子は地域で育てる」の理念がしっかりと根付き、全国学力調査や各種調査結果を見ても常に、平均以上を達成し、大きな成果が見られます。今後も、各地域の公民館長を学力向上の推進委員長として位置づけ取り組んでまいります。

豊かな心の育成については、学校での道徳の時間を中核に位置づけ、学校生活のあらゆる場面で「他人を思いやる心の育成」や「自らを律する力」の育成を図ってまいります。また、「教育の原点は家庭教育である」という事を踏まえ、家庭における「しつけ」等、基本的な生活習慣の確立の大切さを確認してまいります。

健やかな体の育成については、子ども一人ひとりの体力の向上を図るとともに、自らの健康を守る態度を育成し、子どもの心身の健康保持増進活動を積極的に取り組んでまいります。具体的には、小学校において、スポーツ少年団等の活動、中学校では部活動を通じてスポーツ活動や健康安全指導で、心身ともに健康な児童生徒の育成に努めてまいります。

豊かな食生活の育成については、学校栄養教諭を中心に「望ましい食習慣」、「学校給食の充実」等、豊かな心づくりを目指す食育を推進してまいります。

昨年に引き続き、一括交付金を活用した「竹富町児童生徒の心と体を育む支援事業」での児童生徒の派遣費助成や、「学校ICT環境整備事業」等におけるICT教育支援員の派遣、各学校に設置されている電子黒板や児童生徒に配布されているiPadの活用を最大限に生かすべく小学校における電子書籍の整備にも力を注いでまいります。

社会教育については、町民が生涯を通じて学べる場として、「各種社会教育学級」を継続するとともに、生涯学習フェスタを開催し、生涯学習の環境を充実してまいります。また、次代を担う人材育成の取り組みとして「放課後子ども教室」を継続し、子ども達の安全・安心な居場所づくりに取り組んでまいります。

また、町民の体力向上の取り組みとして、「竹富町球技大会」、「竹富町やまねこマラソン大会」を実施し、スポーツの振興に取り組んでまいります。

各島々で先達から受け継がれてきた貴重な文化遺産を後世に引き継いでいくために、この残された有形・無形の文化財の適切な保護を図るとともに、地域の文化財が地域の活性化につながるよう取り組んでまいります。

悠久の歴史を誇る島々では、それぞれの地域に特色ある民俗芸能が脈々と継承されてきました。この貴重な民俗芸能の保存継承を後押しする観点から、今後とも古謡発表会の開催を支援しながら伝統芸能の保存継承など文化振興に積極的に取り組んでまいります。

町史編集発刊事業については、これまでに「竹富島」、「小浜島」、「新城島」、「鳩間島」を発刊してまいりました。今年度は、「波照間島」の編集に取り組むと同時に、これまでの成果について、町民と広く共有するため、「竹富町史だより」を発刊するなど町史資料の充実に努めてまいります。

10 むすびに

平成27年度の町政運営にあたり、私の所信の一端と、新年度における主要施策の概要など申し上げてまいりました。

これら諸施策の執行にあたりましては、職員が一丸となって、全力で取り組むと同時に、身近な町政、身近な町役場として、町役場が信頼関係で結ばれるようこれまで以上に、町民や議会との対話を重ね、「竹富町に住んで良

かつた」、「これからもずっと竹富町に住み続けたい」と実感いただけますよう、自ら先頭に立って挑戦していく覚悟であります。

平成27年度当初の予算編成にあたっては、引き続き規律ある財政運営を堅持するとともに、将来世代への負担を軽減するため、地方債等残高の削減、歳入の確保を徹底し、島々における地域の特性を生かすことにも十分配慮しながら全ての施策において、効率的かつ実効性の高い予算配分を行ったところであります。

その結果、平成27年度予算については、

一般会計予算	5,815,930千円
国民健康保険事業特別会計予算	731,431千円
介護保険事業特別会計予算	367,283千円
後期高齢者医療特別会計予算	32,141千円
水道事業特別会計予算	310,075千円
下水道事業特別会計予算	20,595千円
農業集落排水事業特別会計予算	8,823千円
総額	7,286,278千円

として編成し、予算案を提案する次第であります。

具体的な内容については、予算審議をとおしてご説明申し上げることとしておりますので、何卒、ご理解を賜りたいと存じます。

町民の皆様並びに議員各位、さらに竹富町を応援していただいている皆様、竹富町に縁のある皆様へ、これまでのご協力に感謝いたしますとともに、これからもご支援をいただきますようお願い申し上げ、平成27年度の施政方針といたします。

平成27年3月5日

竹富町長 川 満 栄 長

